



平成29年7月21日

各 位

会 社 名 株式会社ハーツユナイテッドグループ
代表取締役社長 CEO 玉塚 元一
代表者名 (コード番号：3676 東証第一部)
執行役員 CFO 筑紫 敏矢
問合せ先 (T E L . 03-3373-0081)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

当社及び各主要子会社の取締役、監査役及び執行役員の指名、並びに報酬等の公正性及び客観性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能を強化することを目的としております。

2. 役割

指名報酬委員会は、次に掲げる事項について審議し、取締役会に対して答申を行うものとします。なお、監査役の選任に関する株主総会議案の内容の決定については、監査役会の同意を要するとともに、各監査役の報酬等の配分は、監査役の協議により定めます。

- (1) 当社の取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会議案の内容
- (2) 各主要子会社の取締役及び監査役の選任及び解任に関する株主総会議案に対する株主としての議決権行使の内容
- (3) 当社及び各主要子会社の代表取締役の選定に関する事項
- (4) 当社の執行役員の選任及び解任に関する事項
- (5) 当社及び各主要子会社の取締役、監査役及び執行役員の報酬に関する事項
- (6) 当社の取締役及び監査役の報酬に関する株主総会議案の内容
- (7) 各主要子会社の取締役及び監査役の報酬に関する株主総会議案に対する株主としての議決権行使の内容
- (8) 前各号に付随・関連する事項であって、指名報酬委員会が必要と認めた事項
- (9) その他取締役会が指名報酬委員会に諮問した事項

3. 委員の構成等

指名報酬委員会の委員は、取締役会長及び社外取締役2名をもって構成し、委員長は指名報酬委員会の委員の互選をもって選定いたします。

4. 設置日

平成29年8月1日（予定）

以 上